

# 工事実施に係る通知文書

- 1 直轄工事の入札公告時における「積算参考資料（工程表）」の参考配布について  
(令和5年2月28日通知)

適切な工期設定に一層取り組んでいくため、令和5年4月1日以降に入札公告を行う工事において、入札公告時に「積算参考資料（工程表）」として概略工程表を参考配布する。

- 2 令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価について (令和5年2月14日通知)

工事の積算に適用する新たな労務単価（従来単価に比べ平均5.2%上昇）について、通常4月改定を3月から前倒し適用する。

- 3 「令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価について」の運用に係る特例措置について  
(令和5年2月15日通知)

新労務単価等の決定に伴い、旧単価で予定価格を作成し、適用日以降に契約する案件では、新単価で積算した場合の予定価格に落札率を乗じた金額で契約変更することができる。

- 4 令和5年度から適用する土地改良事業等に関する積算基準類の改正について  
(令和5年3月24日通知)

- 5 令和5年度から適用する土地改良事業等に関する積算基準類に係る運用等の改正について  
(令和5年3月29日通知)

積算基準類及び積算基準類に係る運用について一部改正

6 令和5年度東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等について  
(令和5年3月29日通知)

東日本大震災の被災3県（岩手県、宮城県、福島県）においては、土地改良事業等請負工事積算基準と施工実態に乖離が見られることを踏まえ、**土木工事の日当たり作業量及び間接工事費の補正ができるよう措置。**（令和5年度も継続）

7 令和5年度熊本地震の復興・復旧事業等における積算方法等について  
(令和5年3月29日通知)

熊本地震の被災県（熊本県）においては、土地改良事業等請負工事積算基準と施工実態に乖離が見られることを踏まえ、**土木工事の日当たり作業量及び間接工事費の補正ができるよう措置。**（令和5年度も継続）

8 平成30年7月豪雨の復興・復旧事業等における積算方法等について  
(令和5年3月29日通知)

平成30年7月豪雨の被災県（広島県）においては、土地改良事業等請負工事積算基準と施工実態に乖離が見られることを踏まえ、**土木工事の日当たり作業量及び間接工事費の補正ができるよう措置。**（令和5年度も継続）

9 令和5年4月より適用する「土地改良事業等請負工事積算基準」等に係る取扱いについて  
(令和5年3月29日通知)

令和5年4月1日以降に契約を締結する工事及び業務については、新積算基準に関する周知期間や積算システムへの反映の期間等を考慮し、請負契約書の規定に基づき、**新積算基準により算出された請負代金額に変更する協議を行うことができるよう通知。**

## 10 工事における現場環境改善費の積算要領について

(令和5年3月29日通知)

関係農家との調整、周辺住民への生活環境への配慮、及び現場労働者の作業環境を改善するための取組等を積算に反映できるよう、現場環境改善の積算要領を制定し、**原則、全ての屋外工事を対象に計上**しているところであり、**実績を踏まえ現場環境改善費算出の率式を改定**。

## 11 工事における週休2日の取得に要する費用の計上に関する試行について

(令和5年3月29日通知)

建設業における働き方改革及び建設現場における週休2日の確保を一層推進する観点から、**発注者指定方式によることを原則とし、現場条件等からより難しい場合は受注者指定方式で発注することとした**。

また、**週休2日制適用工事を増やす取組として、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費（率分）及び現場管理費（率分）を補正しているところであるが、共通仮設費（率分）及び現場管理費（率分）の補正係数を改定**。

## 12 工事一時中止ガイドラインの制定について

(令和5年3月29日通知)

- ・工事の一時中止の予定期間について、**受発注者で要因発生を確認した日から工事再開予定日までの間と明確化**。

## 13 土木工事共通仕様書の制定について

(令和5年3月23日通知)

## 14 施設機械工事等共通仕様書の制定について

(令和5年3月23日通知)

- ・資源有効利用促進法の一部改正に基づき、再生資源利用（促進）計画の現場掲示について明記。
- ・JIS規格の改正に伴う溶融亜鉛めっき等の仕様の改正等。

15 令和5年度農村振興局所管公共事業等の施行について (令和5年3月31日通知)

早期かつ円滑な事業の実施とともに、建設産業における働き方改革として、余裕期間の確保や週休2日の推進を踏まえた適正な工期設定による長時間労働の是正、労働環境の整備、最新の実態を反映した積算による適正利潤確保の徹底、早期発注、翌債等による施工時期の平準化や国庫債務負担行為（事業加速円滑化国債含む。）の適切な活用、情報化施工の導入促進、農地・農業水利施設等の3次元モデルの構築と利用・共有など生産性の向上に取り組む。

16 令和5年度農村振興局所管事業の執行における円滑な発注及び施工体制の確保に向けた具体的対策について (令和5年3月31日通知)

発注者間の連携、地域事業者の実情を把握、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、押印の省略への留意など各段階における取組事項について具体的に通知。

17 「自動運転利用等に資する農地基盤整備データ作成ガイドライン（案）」の周知について (令和5年3月31日通知)

農地基盤整備段階及び営農段階においてICTを活用し、3次元データを連携させることを通じて生産性向上を図ることを目的として、**情報化施工技術を活用した農地基盤整備等で得られる詳細な座標データを自動走行農機等に活用する手法を整備。**

18 BIM/CIMを活用した業務及び工事の試行について (令和5年4月3日通知)

農業農村整備における調査・測量、設計、施工、維持管理及び営農に至る一連のプロセス全体の課題解決及び業務効率化を図るため、**プロセスの各段階においてBIM/CIMを活用した検討等を実施することを目的とした「国営土地改良事業等におけるBIM/CIM活用ガイドライン（案）」を整備し、令和5年4月3日以降の契約に係る業務及び工事から適用。**

## 19 「情報化施工技術を活用した工事の試行について」の一部改正について (令和5年4月26日通知)

「情報化施工技術の活用ガイドライン」を以下のとおり改正。

- 共通事項を第1章総則、第2章共通編に統合し全体構成を再編するとともに、**公告記載例等の記載内容を充実。**
- **新規対象工種として、水路工事編、暗渠排水工事編及びため池改修工事編を追加。**
- **土工の出来形管理技術に、モバイル端末の追加、費用計上に当たっての留意事項の追加等を反映。**

## 20 直轄工事の入札公告時における「積算参考資料（工程表）」の記載内容について (令和5年6月28日通知)

適切な工期設定に一層取り組んでいくため、令和5年4月1日以降に入札公告を行う工事において入札公告時に「積算参考資料（工程表）」として概略工程表を参考配布しているが、**数量・単位、班編制、設計作業日数、クリティカルパス、関連工事、制約条件等を幅広く記載することとし、設計作業日数及びクリティカルパスは必ず明示するよう通知。**

## 21 適正な工期の確保及び必要な経費の計上について (令和5年7月31日通知)

令和6年4月から労働基準法の時間外労働上限規制が建設業にも適用されることから、適切な工期の確保のため、全ての工事において、**工事契約後速やかに第1回工事円滑化会議を開催し、発注者工事工程表、施工条件等を受注者に提示することや工期の延伸が見込まれる場合には、受注者の4週8閉所を考慮した工期延長を行い、それに伴う掛かり増し経費について設計変更により対応する取組などを適切に実施するよう通知。**

22 **新** 発注の見通しに関する事項の公表に公告予定月等を記載する試行について  
(令和5年10月2日通知)

発注の見通しに関する事項の公表については、受注者の技術者、資材等の計画的な確保を促進する観点から、工事発注規模の区分や入札予定月を示しているところであるが、より一層、技術者の確保等を促進するため、「公告予定月」及び「想定している技術者の要件」を記載するよう通知。

23 **新** 工事の施工効率向上対策並びに業務の成果品質確保対策について  
(令和5年11月10日通知)

令和6年1月以降に公告する工事から、予定価格 **3億円以上の工事は40日以上、1.2億円から3億円の工事は20日以上の余裕期間を原則確保する**とともに、1.2億円以下の工事についても20日以上の余裕期間の確保に努め、余裕期間を確保した上で早期発注を行い、**工事契約後速やかに「工事円滑化会議（施工条件確認会議）」を開催し、受発注者間で設計の考え方等を共有する**よう通知。

# 令和6年度に向けた検討

## 1 施工歩掛の改正を検討

- ・ほ場整備工における整地工について、バックホウ単独使用の区分の追加を検討。
- ・暗渠排水工について、サイクルタイム化し、日標準作業量の変更を検討。
- ・硬質ポリ塩化ビニル管布設工において、継手の1か所当たり設置歩掛を制定予定。

## 2 工期算定に使用する月標準稼働日数の算定方法の変更

猛暑日日数（年毎のWBGT値31以上の時間を日数換算し、5カ年平均したもの）を月標準稼働日数の算定に加味し工程を設定。また、近年の降雨状況を反映することとし、降雨日日数の算定において、10カ年平均から5カ年平均に見直し。